

インフルエンサーを活用したアウトバウンド促進事業 仕様書

1. 委託業務の名称

インフルエンサー等を活用したアウトバウンド促進事業

2. 委託期間

契約締結日～令和9年3月31日

3. 業務委託の目的

仙台国際空港からの国際定期便の維持・拡大にはアウトバウンドも含めた搭乗率向上の取り組みが重要であり、長期的には20～30代の若者向けのPRが搭乗率向上に寄与する可能性が高い。

本事業では若者の間で人気の高いインフルエンサーを活用して就航地のPRを実施し、海外渡航を促進する。

4. 業務内容

(1) インフルエンサー及び行程の提案

- ・20～30代の若者をターゲットとし、仙台空港の国際線就航地までの移動、現地での旅行の様子等を含む動画や投稿をYouTubeやSNSを通じて発信し、海外旅行気運醸成に繋げる。
- ・撮影地は本件の公募時点で仙台空港から就航中の路線とし、運休中の路線は含まない。
- ・撮影地及び行程の選定にあたっては各国・地域の特性を考慮し、現地の魅力が伝わる内容とすること。
- ・インフルエンサーは仙台空港利用者に対して発信力を持つ人物や団体を幅広く検討し（必ずしも在仙でなくて可）、アウトバウンド気運醸成に貢献する連携先を選定すること。その際、インフルエンサーの投稿の効果を高めるため、地元で人気の媒体等、他媒体の活用を含む広報手段を検討すること。
- ・最終的には委託者と調整の上、連携先及び行程を決定すること。

(2) 旅行手配等

- ・インフルエンサー選定に係る連絡調整、手続等を実施のうえ、渡航費、撮影費、日本国内/現地交通費、宿泊費、食事代、施設入場料、海外旅行保険等を全て計上し、取材許可が必要な場合は許可を得ること。
- ・通訳やガイドの手配が必要な場合も同様に費用を全て計上すること。
- ・撮影実施後もインフルエンサーと適切に連携し、効果的な情報発信に向けたフォローアップを行うこと。

(3) 各国・地域の政府観光庁等との連携

各国・地域の政府観光庁、航空会社等と連携し、最新の観光情報の発信等により効果的なプロモーションとなるよう工夫すること。また、本市から上記の組織等に協賛金の拠出を含む協力を打診し賛同を得た場合、その受け取りや本事業費への充実に協力すること。

(4) 実績報告・効果検証

投稿の閲覧数、インプレッション、コメント等の成果について報告書を作成し、事業終了日から3

か月以内に委託者へ報告すること。作成にあたっては、撮影地の選定、行程作成、アウトバウンド促進の観点から気づいた点等の教訓を含む本事業の効果検証を必ず実施すること。

4. 独自提案

上記の他、アウトバウンド促進に寄与する独自のアイデアがあれば積極的に提案すること。

5. 成果品の納品

事業全体の業務完了報告書を、令和9年2月27日までに PDF ファイル1部を提出すること。(内容については提出前切前に委託者の承認を得ること)

6. 著作権

- ・発信したコンテンツの著作権は配信者に帰属するものとする。ただし、委託者は当該コンテンツに一切の改変を加えないという条件で使用(SNS上でのリポスト、シェア等)することができるものとし、配信者はこれを許諾する。

7. その他留意事項

(1) 機密保護

本市が個人情報・秘密と指定した事項及び業務を通じて知り得た秘密は第三者に漏らさないこととし、契約終了後も同様とする。

(2) 再委託

再委託については、業務の一部(主たる部分を除く)について事前に書面で申請し、発注者の書面による承諾を得た場合にのみ可能とする。

(3) 協議

本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項で協議の必要がある場合は、受託者は本市と随時協議を行うこと。